

科学者委員会分科会の設置について

分科会等名：学術体制分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	科学者委員会
2	委員の構成	各部の4名以内の会員及び委員会の6名以内の委員並びに会員又は連携会員若干名
3	設置目的	<p>学術体制分科会は、学術の制度・振興等に関する諸問題を審議することを目的とする。これに基づき、今期は、以下の4つの課題について重点的に検討する。</p> <p>第1は、前期に、第6期科学技術基本計画(2021年1月閣議決定予定)に向けて検討を行ったので、そのフォローアップに関する検討を行う。</p> <p>第2は、学術分野においてオープン化、国際化が急速に進展する中で、研究インテグリティの観点から、国内外の現状調査、課題の整理、今後の対応方策について検討を行う。</p> <p>第3は、上記2点以外についても広く学術体制及び学術法制の国際比較を行い、課題を整理・検討する。</p> <p>第4は、中長期的観点から、学術を学際的・文理融合的に推進するための在り方について検討する。</p>
4	審議事項	<ol style="list-style-type: none"> 第6期科学技術基本計画に関するフォローアップに向けた検討 研究インテグリティに関する、国内外の現状調査、課題の整理、今後の対応方策に関する検討 学術体制・学術法制の国際比較調査・課題の整理 中長期的観点から、学術を学際的・文理融合的に推進するための在り方の検討に関すること。
5	設置期間	令和2年11月26日～令和5年9月30日
6	備考	※新規設置